

三重県立こころの医療センター経営コンサルティング業務委託 企画提案コンペ 参加仕様書

1 業務委託の目的

本業務委託は、三重県立こころの医療センター（以下、「こころの医療センター」という。）における経営状況の現状分析及び改善計画の策定、施設を有効活用するための改修計画の策定等のために実施します。

2 委託業務の内容等

別添「三重県立こころの医療センター経営コンサルティング業務委託仕様書」に記載のとおり

3 企画提案者の参加資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たす者とします。

- (1) 公立病院（200床以上）における経営コンサルティング業務（改修を含む）の受託実績が、平成25年4月1日以降において3件以上あること。
- (2) 精神科単科のコンサルティング業務の受託実績が1件以上あること。
- (3) 企画提案コンペの参加に当たり、国内の法令及び三重県における諸規程を遵守し、「三重県立こころの医療センター経営コンサルティング業務委託企画提案コンペ参加仕様書」に基づき適正な提案を行える者であること。
- (4) 契約の相手方となった場合に、「三重県立こころの医療センター経営コンサルティング業務委託仕様書」等に記載された内容を遵守し、誠実に契約を履行することができる者であること。
- (5) 企画提案コンペの参加に当たって提出した企画提案資料について、個人情報以外は情報公開の対象となることを承諾する者であること。
- (6) 本業務委託に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (7) 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- (8) 三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (9) 三重県が賦課徴収する全ての県税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

4 企画提案コンペの実施方法及びスケジュール等

(1) 審査等の手順

まず、こころの医療センターにおいて、この仕様書に基づき提出された企画提案資料により、参加資格の確認を行います。

参加資格が確認できた提案者の提案について、こころの医療センターにおいて設置する「三重県立こころの医療センター経営コンサルティング業務委託 企画提案コンペ選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）により、書面及びプレゼンテーションの審査を行い、最優秀提案を選定します。

なお、提案者が多数の場合は、選定委員会において事前に書面審査を行い、優良提案者を5者程度選定したうえで、優良提案者によるプレゼンテーションを実施するものとします。

また、提案者が1者の場合は、プレゼンテーションを実施した後、選定委員会において適否の評価を行うこととし、評価の結果「適」となった場合は、最優秀提案として取り扱います。

(2) 提案内容の評価の視点等

企画提案書及びプレゼンテーションの評価は、次の視点等に着目して行います。

- ① 経営改善業務を行うに当たっての基本認識
 - ア 県立病院の信頼性を損なわないための配慮
 - イ 経営改善の考え方について
- ② 業務の実施体制
 - ア 配置予定人員数と体制、業務実施責任者及び業務実施者の業務経験・資格等
 - イ 医療機関における経営コンサルティング業務の受託実績とノウハウ
- ③ 業務の実施方法等
次の事項を含む企画提案内容
 - ア 業務の実施方法、実施の期間や頻度、回数等
 - イ 「三重県立こころの医療センター経営コンサルティング業務委託仕様書」4（1）に定める業務内容に関する考え方
 - ウ その他の提案等
- ④ 業務実績の報告
 - ア 報告様式のわかりやすさ、情報量、正確性の確保等
- ⑤ 個人情報保護のための取組
 - ア 社内規程の内容、情報管理の体制及び具体的な取組等
- ⑥ 法令・社内規程の遵守の取組
 - ア 業務実施者に法令・社内規程を遵守させるための取組（周知やチェック体

制等)

⑦ 契約上限金額 金 8,640,000 円 (うち消費税及び地方消費税 640,000 円)

(3) スケジュール

企画提案コンペの公告、公募開始	平成 30 年 4 月 10 日 (火)
現地説明会 (希望者のみ)	平成 30 年 4 月 25 日 (水)
質問書の提出期限	平成 30 年 4 月 27 日 (金) 正午まで
県からの質問書への回答期限	平成 30 年 5 月 1 日 (火) 午後 5 時まで
企画提案資料の提出期限	平成 30 年 5 月 8 日 (火) 正午
県からの企画提案コンペの 参加資格確認の通知等	平成 30 年 5 月 11 日 (金) まで
プレゼンテーションの実施	平成 30 年 5 月 17 日 (木) (時刻は別途連絡)
県からの選定結果の通知等	平成 30 年 5 月 18 日 (金) まで
業務委託契約の締結	平成 30 年 5 月 21 日 (月)

5 企画提案コンペの内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付期間

平成 30 年 4 月 10 日 (火) 午前 9 時から 4 月 27 日 (金) 正午まで

(2) 質問の提出

別紙「質問書」により行うものとし、「13 企画提案コンペに関する事務担当」に記載の事務担当まで、持参、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出を行ってください。ファクシミリ、電子メールによる場合は、送信後、電話により着信の確認を行ってください。(土日、及び祝日を除く)

なお、回答に時間がかかる場合がありますので、提出はお早めをお願いします。

(3) 質問に対する回答

いただいた質問については、個々には回答を行わず、平成 30 年 5 月 1 日 (火) 午後 5 時までに三重県のホームページに掲載します。

6 提出を求める企画提案資料及び提出部数

企画提案コンペに参加希望の場合は、次の書類等を平成 30 年 5 月 8 日 (火) 正午までに、持参 (土日、及び祝日を除く) 又は郵送 (書留郵便で提出期限内に必着) により、「13 企画提案コンペに関する事務担当」に記載の事務担当まで提出してください。

(1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書 (第 1 号様式) 1 部提出

(2) 企画提案書 (任意様式) 正本 1 部及び写し 5 部提出

企画提案書には、「4 (2) 提案内容の評価の視点等」の内容を含むものとし、原則として、A4 サイズ 30 ページ以内 (表紙含まず)、文字サイズ 11 ポイント以

上で作成してください。

なお、使用する言語は日本語に限ります。

- (3) 委託費見積書（第2号様式） 1部提出
- (4) 登記簿謄本又は登記事項証明書（法人申請の場合。商号、所在地、代表者の事項が記載されているもの。写し可） 1部提出
- (5) 企画提案コンペの参加に当たって、代理人名義で申請する場合は、その委任状（第3号様式） 1部提出
- (6) 身分証明書（個人申請の場合。本籍地市町村長証明のもの。写し可） 1部提出
- (7) 成年被後見人、被保佐人等について登記されていないことの証明書（個人申請の場合。法務局発行のもの。写し可） 1部提出
- (8) 公立病院（200床以上）における経営コンサルティング業務の受託実績が、平成25年4月1日以降において3件以上あることを示すもの（契約書の写し等） 1部提出
- (9) 精神科単科のコンサルティング業務の受託実績が1件以上あることを示すもの（契約書の写し等） 1部提出

ただし、精神科単科のコンサルティング業務の受託実績が（8）の受託実績に含まれる場合は、（8）の書類提出をもって、（9）の書類提出があったものとします。

7 企画提案コンペの参加資格確認の通知等

企画提案コンペの参加資格の有無については、「6 提出を求める企画提案資料及び提出部数」の企画提案資料が提出された後、こころの医療センターにおいて内容を確認し、平成30年5月11日（金）までに全ての企画提案者に通知します。

8 プレゼンテーションの実施

企画提案に係るプレゼンテーションは次のとおり行います。

- (1) 日 時 平成30年5月17日（木）
（各提案者のプレゼンテーション予定時刻については、別途連絡します。）
 - (2) 場 所 三重県津市城山1丁目12-1
こころの医療センター内
 - (3) その他
 - ・ プレゼンテーション時間は、1者当たり説明30分以内、質疑応答15分以内の計45分以内とします。
 - ・ プレゼンテーションを行う人数は、1者当たり3名以内とします。
 - ・ プロジェクターやタブレット端末等は、提案者の判断により使用可とします。（プロジェクター及びスクリーンは、当方の事務担当で準備します。）
- ※ その他詳細については、別途連絡します。

9 選定結果の通知等

選定結果については、平成 30 年 5 月 18 日（金）までに全ての企画提案者に対して通知するとともに、三重県のホームページにて公表します。

10 最優秀提案者に提出を求める資料

選定委員会により選定された最優秀提案の提案者については、次の資料を各 1 部提出していただきます。（提出期限等の詳細については別途連絡します。）

- (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額がないこと用）」（所管税務署が過去 6 か月以内に発行したもの）の写し
- (2) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 か月以内に発行したもの）の写し

11 委託契約の締結について

最優秀提案の提案者を契約の相手方として、その手続を進めることとします。

なお、契約が不調のときは、選定委員会による選定結果の上位の者から優先して契約の手続を行います。

- (1) 契約書の条項は、三重県立こころの医療センターにおいてお示しします。

なお、契約書には別記「個人情報取扱いに関する特記事項」の全条項を含みます。

- (2) 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保有することとします。
- (3) 契約事務は、三重県立こころの医療センターにおいて行います。

12 その他

- (1) 今回の企画提案コンペに関し疑義がある場合は、事前に「13 企画提案コンペに関する事務担当」に記載の事務担当に説明を求め、十分承知しておいてください。企画提案書を提出した後に、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (2) 今回の企画提案コンペへの参加に当たり、国内の法令及び三重県における諸規程を遵守し、「三重県立こころの医療センター経営コンサルティング業務委託 企画提案コンペ参加仕様書」に基づき適正な企画提案を行わなければなりません。
- (3) 業務委託契約の相手方となった場合には、「三重県立こころの医療センター経営コンサルティング業務委託仕様書」等に記載された内容を厳守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- (4) 今回の企画提案コンペに要する経費は、各提案者の負担とします。
- (5) 提出された全ての書類は、返却しません。また、今回の企画提案コンペに係る

審査・選定以外には利用しません。

なお、提出された全ての書類は、三重県情報公開条例に基づき、情報公開の対象文書となります。

(6) 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された全書類を無効とするとともに、虚偽を記載した者に対して落札資格停止措置を行うことがあります。

なお、各提出書類の提出後の差し替え、追加及び削除は、一切認めません。

(7) 今回の企画提案コンペの実施に関し、この仕様書に定めのない事項は、三重県病院事業庁会計規程の定めるところによるものとします。

13 企画提案コンペに関する事務担当

〒514-0818 三重県津市城山1丁目12-1

三重県立こころの医療センター 運営調整部 (担当：桐畑)

電話：059-235-2125 F A X：059-235-2135

E-mail：kirihh00@pref.mie.jp